

議案第68号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年7月29日提出

南小国町長 高橋 周二

専第13号 令和2年度南小国町公共下水道事業特別会計補正予算書（第2号）

専第 13 号

専決処分書

令和 2 年度南小国町公共下水道事業特別会計補正予算書（第 2 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 7 月 8 日

南小国町長 高橋 周二



専第 13 号

令和 2 年度

南 小 国 町

公共下水道事業特別会計補正予算書 (第 2 号)

令和2年度南小国町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ146,041千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月8日専決

南小国町長 高 橋 周 二

歳入 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
4. 繰入金		33,006	500	33,506
	1. 他会計繰入金	33,006	500	33,506
歳入	合計	145,541	500	146,041

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
1. 下水道費		47,210	500	47,710
	1. 下水道費	47,210	500	47,710
歳 出	合 計	145,541	500	146,041

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)		(単位：千円)		
款	補正前額	今回補正額	合計	備考
4. 繰入金	33,006	500	33,506	
歳入合計	145,541	500	146,041	

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				財源			一般財源
				国県支出金	特定地方債	その他	
1. 下水道費	47,210	500	47,710				500
歳出合計	145,541	500	146,041				500

(単位:千円)

2 歳 入

(款) 4. 繰入金		(項) 1. 他会計繰入金					(単位：千円)	
目	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計	節 分		説 明		
				区	金 額			
1. 一般会計繰入金	33,006	500	33,506	1. 一般会計繰入金	500			
計	33,006	500	33,506					

3 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道費

(単位：千円)

				(単位：千円)					
目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明
				特 定 財 源	財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
2. 下水道維持費	21,938	500	22,438				500	10. 需用費	500 修繕料
計	47,210	500	47,710				500		